

別記様式(第6条関係)

【記入例】

①～⑭まで必ず記入

学校体育施設使用許可申請書兼許可書

必要事項を記入。電話番号は、日中繋がる番号を記入。

② No. グ01

③ 令和〇年〇月〇日

団体番号
(案内封筒に記載)

利用調整日を記入

大阪府教育委員会教育長 様

必ず使用施設を「○」で囲

④

⑤ 3か所必ず確認 次のとおり学校体育施設を使用したいので許可されるよう申請します。

確認事項 (口をチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 暴力団の利益になるような使用はありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 体育施設の開放に伴う教育財産の使用目的に従って使用します。 <input checked="" type="checkbox"/> 使用にあたっては、条例、規則等の諸規定を遵守します。
------------------	--

学校名を正確に記入。

⑥ 第 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 期分 大阪府立 〇〇〇〇高等 学校

グラウンド・テニスコート・体育館のいずれかを記入。

各学校の制限種目を確認。学校によっては使用できない種目があります。

野球で使用する場合は必ず該当箇所

種目が野球の場合、該当箇所を○で囲んでください。

成人・中学・少年 硬式・軟式 野球

No.	⑦使用年月日	⑧使用時間	⑨施設	⑩種目	⑪使用目的	⑫使用人数	⑬管理指導員名	⑭連絡先
1	令和〇年〇月〇日(日)	全日・前半・後半・夜間	グラウンド	ソフトボール	練習・試合・その他()	20人	市場 太郎	同上・その他()
2	令和〇年〇月〇日(土)	全日・前半・後半・夜間	テニスコート	硬式テニス	練習・試合・その他()	30人	市場 太郎	同上・その他()
3	令和〇年〇月〇日(祝)	全日・前半・後半・夜間	体育館	バレーボール	練習・試合・その他(審判講習会)	40人	市場 太郎	同上・その他()
4	令和 年 月 日()	全日・前半・後半・夜間			練習・試合・その他()	人		同上・その他()
5	令和 年 月 日()	全日・前半・後半・夜間			練習・試合・その他()	人		同上・その他()
6	令和 年 月 日()	全日・前半・後半・夜間			練習・試合・その他()	人		同上・その他()
7	令和 年 月 日()	全日・前半・後半・夜間			練習・試合・その他()	人		同上・その他()
8	令和 年 月 日()	全日・前半・後半・夜間			練習・試合・その他()	人		同上・その他()

活動当日、現場を監督する正または副責任者以外は不可

※ 使用時間は、原則、 全日< 9:00~16:00>

前半< 9:00~12:00> 後半<13:00~16:00> 夜間<18:00~21:00> になります。

※ 使用者は、別添の注意事項、及び各学校の開放使用者心得をよく読み、厳守すること。

市町村確認欄

スポーツ部で押印

<注意事項>

1. 使用を許可された者(以下「使用者」という。)は使用許可体育施設を使用目的以外に使用してはならない。
2. 使用料は、行政財産使用料条例第6条第4号の規定により免除する。ただし、運動場夜間開放及び体育館の利用者は、電気代その他の使用に必要な経費を負担しなければならない。
3. 使用者は、別に定める利用者心得に従い常に善良なる管理者の注意をもって使用許可体育施設を維持保存しなければならない。
4. (1)使用者は自己の責に帰すべき事由により使用許可体育施設の全部又は一部を損傷し、又は亡失したときはその損害を賠償しなければならない。ただし、原状を回復した場合はこの限りでない。
(2)前項の場合のほか、この許可条件に定める義務を履行しないために府に損害を与えた場合は、その損害を賠償しなければならない。
5. 次の号のいずれかに該当するときは、使用を中止させ、又は使用許可の全部若しくは一部は取り消し、若しくは変更することがある。
 - 一、体育施設の開放に伴う教育財産の管理運営上支障が生じたとき。
 - 二、使用者がこの許可条件に違反したとき。

<申請書記入確認>

申請書右上、団体名や生年月日・住所等全ての項目を記入していますか？

確認事項にチェックが入っていますか？

第～期、学校名は記入されていますか？

使用日時に間違いはありませんか？

管理指導員名と連絡先を記入していますか？

使用時間に間違いがないよう確認してください。

必ず市町村確認欄にチェックがある用紙(複写可)を控えとしてお持ちください。